

文化財ニュース

No.51

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■住所 加古川市平岡町新在家1224-7 ☎675-0101 (中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約10分) ■電話 (079) 423-4088 ■FAX (079) 423-8975 ■事務取扱時間 平日・土曜9:15~18:45(日曜、祝休日、12月29日から翌年1月3日まで、毎月第2月曜は休所) ■加古川市ホームページ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/>

**新し
い指
定文
化財
と国
登録文
化財
新指定2件と追加指定1件、国登録2件**

3月13日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受け、長楽寺（平荘町）の六尊石仏1基と鶴林寺（加古川町）の鶴林寺文書10通が、新しく市指定文化財となりました。また、市指定文化財の鶴林寺（加古川町）の聖徳太子坐像1軀に二王子立像が追加指定され、聖徳太子坐像及び二王子立像3軀になりました。

平成19年度に新たに国登録文化財に決まったものとして、建造物では、常楽寺（東神吉町）4件が7月31日に登録され、記念物（名勝地）では、みとろ苑庭園1件が7月16日に登録されました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件（うち国宝2件）39点、県指定35件54点、市指定53件1,370点と、国登録7箇所26件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。地域の文化財は、豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々のためにたいせつに保存していかなければなりません。

六尊石仏 1基 市指定新規

彫刻 石造 現高183cm

南北朝時代／14世紀

長楽寺（平荘町）所蔵

この石仏は、平荘町小畠の長楽寺墓地に立つもので、古墳時代の凝灰岩製の石棺材に6軀の仏像を半肉彫りした石棺石仏です。

石棺は、縄掛突起のある家形石棺の蓋石で、その内側に上下3段左右2列に阿弥陀如来や地蔵菩薩と考えられる6軀の仏像を配置しています。鎌倉時代の石仏と比べると、表現に形式化が進みかけているものの、近接する小

畠西地区に立つ「八つ仏石仏」とともに、南北朝時代の大形で迫力のある石棺仏として、注目されてきたものです。

石棺材に複数の仏像を彫り出したこのような形式の石仏は、加古川地域の特色を示すものです。



六尊石仏（長楽寺）

鶴林寺文書 10通 市指定新規

古文書

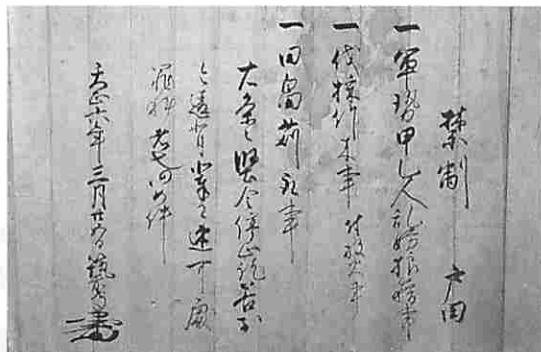
室町時代後期（戦国時代）／16世紀

鶴林寺（加古川町）所蔵

①津田家職折紙、②赤松政村書状、③難波泰興書状、④池田勝正禁制、⑤織田信長禁制朱印状、⑥羽柴秀吉禁制、⑦信直禁制、⑧某禁制、⑨羽柴秀吉判物、⑩豊臣秀吉朱印状

鶴林寺に保管されている古文書の中で、戦国時代の合戦とめまぐるしいこの地域の支配の変化のようすを知ることのできるものです。

津田家職折紙、赤松政村書状、難波泰興書状は、『陰徳太平記』にも載る「播州刀田太子堂合戦」(16世紀前半)を示す史料と考えられています。また、寺域への乱暴狼藉などを禁止する禁制5通や秀吉の判物と朱印状は、織田信長の播磨攻めのときから秀吉による播磨平定までのこの地域の勢力のようすを知るための重要な史料です。



羽柴秀吉禁制（鶴林寺）

聖徳太子坐像及び二王子立像 3軀 追加指定

及び指定名称変更

彫刻 木造（檜材）

聖徳太子像 像高47.5cm、二王子像 像高 各38.9cm

平安時代／12世紀

鶴林寺（加古川町）所蔵

追加指定されたものは、植髪の太子像とともに重要文化財の檜漆厨子の中に保管されている山背大兄王（太子の子）と植栗王（太子の弟）の木造立像です。いずれも、檜材の一本造、彫眼で、彩色は残っていません。これらの二王子立像は、伝承や古写真など近年の記録調査から、市指定文化財である聖徳太子坐像の脇侍であることがあらためて確認されました。

聖徳太子坐像としては、奈良の法隆寺に治承5年（1069）銘のものがありますが、二王子を従える聖



聖徳太子坐像及び二王子立像（鶴林寺）

徳太子16歳の孝養像としては、現存最古のものと考えられるものです。

常楽寺 4件 国登録

建造物 東神吉町神吉

本殿（元禄5年（1692））、薬師堂（文久2年（1862））、山門（明和7年（1770））、鐘楼（宝暦4年（1754））

現在の常楽寺の伽藍は、神吉城跡に、織田信忠によって滅ぼされた神吉頼定の墓所の御堂に、中西の地から移ったことにはじまつたとされています。

本堂は、凸型の内陣をもつ浄土宗本堂の典型で、内陣の格天井は花鳥画で装飾されています。薬師堂、山門、鐘楼とともに、境内の歴史的景観を構成しています。

みとろ苑庭園 1件 国登録

記念物／名勝地

上荘町見土呂

北庭（大正時代）池泉流水式庭園、南庭（大正時代）池泉觀賞式庭園、主屋南庭（明治時代）平庭式枯山水庭園、茶庭（大正時代）草庵式庭園

近世から近代の見土呂で、素封家であった大西家の別邸として、大正7年（1918）に完成した住宅とともにつくられた庭園です。

築山と流れを組み合わせた独特の作風を示す北庭、池泉を主体とする大広間の南庭、茶室に付随する路地庭などから成り、特に作庭された年代の造形をよく遺しています。

文化財関係出版物

【普及図書】

『加古川市の文化財』（1988年改訂、A5判 123頁）	1,000円
『加古川市文化財図録』（1995年、A4判 107頁）	3,800円
『加古川市遺跡分布地図』（1994年改訂、A4判 291頁）	1,800円

【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳』（2000年、A4判 41頁）	500円
『行者塚古墳シンボジウム記録集』（1998年、A4判 98頁）	1,000円
『溝之口遺跡I』（1992年、A4判 112頁）	8,000円
『加古川市の民俗』（1985年、B5判 291頁）	1,200円
『カシス塚古墳』（1985年、B5判 16頁）	200円
『加古川市埋蔵文化財集報I』（1983年、B5判 28頁）	500円
『東中遺跡』（1981年、B5判 106頁）	1,200円
『広尾東遺跡』（1980年、B5判 14頁）	500円
『山之上遺跡I』（1977年、B5判 8頁）	200円
『岸遺跡』（1972年、B5判 23頁）	200円

調査と報告

加古川市教育委員会では、文化財の保存のために埋蔵文化財の発掘調査をはじめ、市内の文化財の調査を行っています。

平成19年度の発掘調査成果について

加古川市教育委員会では、平成19年度に開発事業にともなう各種の確認調査を実施しました。

砂部遺跡・神吉南遺跡の発掘調査は市道建設事業にともなうもので、東神吉町神吉の水田やスポーツ広場において、12月に実施しました。23箇所の試掘穴を設定して調査を行った結果、6箇所の試掘穴から奈良～平安時代頃と思われる溝や弥生時代の穴などが発見されました。これら遺構が確認された箇所については、平成20年度に本発掘調査を実施する予定です。

また、個人住宅建設にともなう小規模な確認調査を19年4月から20年2月現在までで15件ほど実施しました。

6月に実施した溝之口遺跡の調査では、奈良時代の大溝の一部が発見されました。7～8月に実施した坂元遺跡の調査では奈良時代の溝や柱穴が発見されました。また、11月に実施した調査では、溝や落ち込み遺構などが発見されました。

12月には、加古川町溝之口の溝之口遺跡で、個人住宅建設にともなう発掘調査を行い、15m²の調査区

を設定して、弥生時代後期の穴や古墳時代の穴等を発見しました。



神吉南遺跡20トレンチ溝完掘状況



神吉南遺跡22トレンチ溝完掘状況

保護と活用



本岡家住宅（東神吉町）

文化財の公開

少年自然の家の敷地内の県指定文化財本岡家住宅を公開しています。この建物は元禄時代に建築された大型民家で、昭和44年に県指定となり、平成10年に今の場所に移築復元されました。

建物内部には農耕具を中心に民具など、敷地内には明治時代の救助船を展示しています。

今年度は一般公開、特別公開などで市内外から多

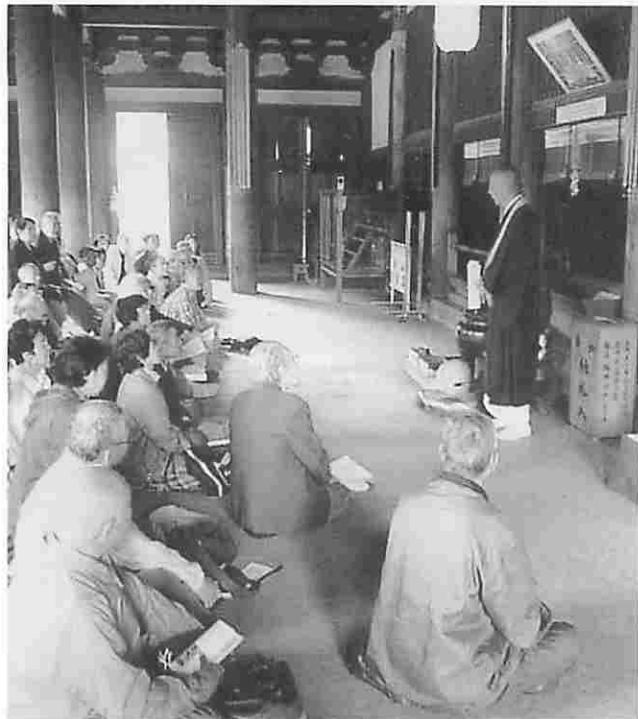
くの利用がありました。毎年、5月5日の子供の日と少年自然の家無料公開日などに建物内部を公開しています。お問い合わせは、文化財調査研究センター（☎ 079-423-4088）まで。

文化財講座・市内見学会

地域の歴史や文化財についての理解を深め、文化財保護意識を高めるため、文化財講座を開催しています。

平成19年度は青少年女性センターを会場に、9月29日に「縄文・弥生の食生活」（県立考古博物館主査 多田茂治先生）、10月20日に「赤松則尚の挙兵～赤松家再興の挫折」（梅花女子大学教授 馬田綾子先生）、11月17日に「兵庫の近代化遺産～保存と活用」（神戸建築文化財研究所主宰 尾瀬耕司先生）を開催し、延べ175名の皆さんにご参加いただきました。

また、5月13日には文化財保護協会と共に市内文化財見学会「国宝鶴林寺と尾上町の文化財を訪ねて」を開催し、59名の皆さんにご参加いただきました。



市内文化財見学会（鶴林寺）

加古川市教育委員会では、地域の文化財の保護を行うとともに、説明板の設置や文化財の公開を行うことで、文化財を身近に感じてもらうよう努めています。また、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

ぼくらは加古川探検隊

子供たちに地域の自然や文化を再発見してもらうことを目的に、「ぼくらは加古川探検隊」事業を実施しています。

昨年に引き続き、夏休み期間に家族と探検してもらうため、市内の小学3年生～6年生に市内の自然や文化財を紹介したパスポートを配りました。

加古川市文化財保護協会の会員募集

加古川市内には数多くの文化財があります。しかしながら、急激な社会開発と生活様式の変化にともない、わたしたちの祖先の文化遺産が、破壊された

り焼却されるなど、消滅の危機にさらされています。そこで、それらの文化財（有形・無形、民俗文化財・記念物）ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、昭和51年に加古川市文化財保護協会を結成し、協会活動を展開しております。お問い合わせは、文化財調査研究センター（☎ 079-423-4088）まで。

主な事業：文化財説明板の設置、文化財見学会等

年会費：正会員 年間2,000円

伝統文化こども教室

この事業は、我が国の伝統文化を各地域において、小・中学校生に体験・修得させ、次世代への継承を確実なものとし発展させることを目的として、伝統文化活性化国民協会が文化庁より委嘱され、平成15年度から実施している事業です。今年度は市内で以下の6教室が開催されました。

- ホームページアドレス [http://www.kokuminskyokai.or.jp/](http://www.kokuminkyokai.or.jp/)
- 獅子舞・舞芸教室（福留日岡神社神事保存会）
 - 子ども琴教室（加古川市立加古川公民館）
 - 百人一首加古川教室（加古川百人一首協会）
 - こどもいけばな教室（未生会加古川支部）
 - 伝統文化加古川筝こども教室（N P O 法人邦楽指導者ネットワーク21加古川支部 箏曲櫻の会）
 - 播磨王将会こども将棋教室（加古川市将棋協会）

（ ）内は実施団体名



久保八段による指導対局（こども将棋教室）